

◆平成 25 年度正会員・学生会員年会費の請求および納入についてのお知らせ◆

平成 25 年度（平成 25 年 3 月～平成 26 年 2 月）の年会費の請求および納入は、次のようになります。また既納の年会費は、いかなる理由があっても返還できないことになっておりますのでご了承ください。

1. 年会費は、正会員が 9,000 円、学生会員が 5,000 円です。
2. 年会費納入の口座振替制度を利用されている会員については、平成 25 年 3 月 6 日（水）に、指定の口座より会費を自動引落しさせていただきます。引落としされますと、指定口座の通帳には“SMBC（シヨクバイカイヒ”と記帳されます。
3. 口座振替制度ご利用のお申込みのない会員については、2 月末頃迄に会費納入用振替用紙を送付して、年会費を請求させていただきます。

まだ年会費納入の口座振替制度ご利用のお申込みのない会員各位には、下記の案内をご参照のうえ、この制度をご利用くださるようお願い申し上げます。

◆年会費納入の口座振替制度利用についてのお願い◆

口座振替制度（自動引落）は、会員各位が現在ご利用になっている金融機関の取引口座より、年会費をお支払いいただく方法です。

《自動引落のメリット》

1. 最初の申込手続きをすれば、以後毎年の振込手続きは不要となります。
2. 引落の手数料は、触媒学会負担です。
3. 年会費請求の事務が軽減し、学会事務の簡素化に繋がります。

口座振替制度のご利用にご協力いただける会員各位には、お早めに「預金口座振替依頼書」用紙を触媒学会宛にご請求くださるようお願い申し上げます。

なお、学生会員各位につきましては、平成 21 年 8 月から以下の通り変更いたしました。

- ・ 新規入会される場合は郵便振替のみとさせていただきます。
- ・ 既に、口座振替制度をご利用の場合はそのまま継続してご利用ください。

◆平成 25 年 3 月に卒業予定の学生会員の皆様へ◆

学生会員の皆様が大学等を卒業されますと正会員に変更となります。正会員の年会費は 9,000 円ですが、3 月末日までに年会費を納入（郵便振替または自動引き落とし）される場合に限り平成 25 年度の年会費は学生会員年会費である 5,000 円とさせていただきます。4 月以降に納入される場合は、正会員年会費 9,000 円を貰い受けますのでご注意ください。

進学などにより卒業予定日が変更になる方、また卒業後、引き続き研究生として無給で研究を継続される方は学生会員扱いとしますがお手続きが必要です。詳細については、4 月中旬に触媒学会 web site のトップページ「重要なお知らせ」でご案内致します。

◆平成 24 年度末（平成 25 年 2 月まで）退会ご希望の場合◆

やむを得ず平成 24 年度末退会ご希望の方は、2 月 8 日（金）までに書面（E-mail, FAX, 封書, ハガキ）にて、本会宛にご連絡ください。期日を過ぎますと請求の対象となり、会費のご負担をお願いすることとなりますので、十分ご注意ください。

連絡先；一般社団法人 触 媒 学 会

〒101-0062 千代田区神田駿河台 1-5 化学会館 3 階

電話 03-3291-8224 FAX 03-3291-8225

E-mail ; catsj@pb3.so-net.ne.jp